

地震と火災

大規模地震による市街地大火が発生した事例としては、大正 12 年の関東大震災、平成 5 年の北海道南西沖地震による奥尻島の大火、そして平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災、さらに平成 21 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災などがあります。

これらの地震による大火は、多くの人命を奪いました。地震はいつ起きるのかわかりません。

地震による火災を防ぐにはどうすればよいのでしょうか？

地震が発生したときは、まず落ち着いて身の安全を図りましょう。慌てて屋外に飛び出したりせず、丈夫な机やテーブルの下にもぐったり、家具から離れるなどして身の安全を確保し、揺れが収まってから火災を防ぐ行動に移りましょう。



▼ 使用中の火を消す3度のチャンス

1 緊急地震速報を聞いたとき、若しくは小さな揺れを感じた時

地震は、最初にP波と呼ばれる小さな揺れが来てから、S波と呼ばれる大きな揺れ（主要動）が来ます。緊急地震速報を聞く、若しくは小さな揺れを感じてから、主要動が来るまでの数秒～十数秒の間に火を消します。ただし、危険が伴う場合は、無理をしないこと、自分の身を守る事が優先です。

2 大きな揺れが収まったとき

大きな揺れのときは、身の安全を第一にし、揺れが収まってから火の元を確認するようにしましょう。

3 出火したとき

もし、火災になっても最初のうちは消火器などで十分消すことができます。消火器などで消せるのは天井に火が入るまでが限度です。大声で隣近所に声をかけ、皆で協力しあって燃え広がる前に消火しましょう。

▼ 通電による火災を防ぐ

地震により停電し再び電気が復旧し通電したとき、火災が発生することがあります。これは地震前に使用していた電気器具等が、地震によって転倒、また、位置が変わった状態で再び通電したとき、可燃物に接していたり、電気配線がショートしたりして火災になるもので、「通電火災」といわれています。

この火災を防ぐため、避難などで家を空けるときは、電気のブレーカーを下ろして電気の供給をしゃ断するようにしましょう。また、電気が復旧したときは、電気器具等や配線の安全を確認してからブレーカーのスイッチを入れるよう心がけましょう。

▼ ガス漏れによる火災を防ぐ

地震による大きな揺れを感知した場合、自動的にガスの供給を停止するマイコンメーターが関係法令により設置されていますが、念のため、家を空けるときは元栓を閉めるようにしましょう。

また、プロパンガスボンベは、転倒防止のためチェーン等で固定するなど、普段から対策に努めましょう。

▼ 石油ストーブによる火災を防ぐ

石油ストーブなどの燃焼器具は、対震自動消火装置が付いているので火災の危険性は少なくなりましたが、過信するのは禁物です。なんらかの原因で対震自動消火装置が正常に作動しないこともあります。石油ストーブが転倒して出火したら、あわてず、火が小さいうちに消火しましょう。消火器の使用が効果的です。